



ボランティア活動保険のご案内

令和4年2月1日(火)より令和4年度からのボランティア活動保険の受付が開始となります。
 また、令和4年度ボランティア活動保険では、従来のプランに新しく『特定感染症重点プラン』を加えて3プランの構成となります。

新規加入の場合、従来のプランでは補償開始日から10日以内に発病した特定感染症に対しては補償の対象になりませんでした。特定感染症重点プランでは開始日から補償の対象となります。
 活動中の方が一に備えて、活動に応じて保険に加入することをおすすめします。

加入プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外		初日から補償
地震・噴火・津波による死傷	×	○	○	
賠償の補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	550円



特定感染症とは？

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に規定されている特定の疾病をいう。

例) コロナウイルス感染症、結核、0157、エボラ出血熱 など

ボランティア活動保険とは？

ボランティア活動中に

- ①ボランティア本人がケガをした場合(病気は補償の対象外)
- ②ボランティアの方々が他人に損害を与えたことにより損害賠償事故が発生した場合(自動車等運転中の対人・対物賠償事故は対象外)を補償します。

保険期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間

※4月1日以降加入の方：加入手続き完了日の翌日からの補償となります



令和4年1月17日からのゆうちょ銀行の一部サービス料金新設・改定に伴い、各種社協の保険(ボランティア活動保険・ボランティア行事用保険・福祉サービス総合補償・送迎サービス補償)の保険料を現金で払込する場合、**1件ごとに110円の手数料**が発生するようになりました。この手数料は、払込人様のご負担となりますのでご了承下さい。なお、団体についての加入手続きは人数がまとまってのお申込をお勧めします。

詳しくは町社会福祉協議会への来所、またはホームページをご覧ください

ふくしの保険HP：<https://www.fukushihoken.co.jp>

冬もボランティア大活躍!!



☆雪んこ見守り隊☆

今年も1月8日(土)より雪んこ見守り隊の活動がスタートしました。中高生、社会人、企業の皆さんが一丸となり、1~2月の毎週土曜日、町内の高齢者や障がい者世帯を訪問。見守り活動をメインに、玄関先の簡単な除雪をする活動を無償で行っています。

冬は雪や寒さで家にこもりがちです。雪ん子の訪問は週に1度ですが、対象世帯の方々からは『元気な顔が見られて良かった』『たくさんお話ができた』と好評をいただき、学生さんとの交流を楽しみにされているようでした。

- ▶ メインの活動：見守り
- ▶ 費用の有無：なし(無償)



☆スノーバスターズ☆

冬期間中、町内の高齢者世帯や障がい者世帯を対象に、依頼に応じてボランティア隊員が有償で除雪する活動も行っています。

活動に参加したい方、依頼したい方はボランティア活動センターまでお問合せ下さい♪

- ▶ メインの活動：雪かき
- ▶ 費用の有無：あり(有償)

昨年に引き続き、静岡県の方からミカンを寄贈いただきました。

頂戴したミカンは雪んこ見守り隊に参加してくれたボランティアへ。そして何より遠方からも応援して下さいる方がいることを嬉しく思うと同時に、これからの活動の励みになりました。



バックナンバーはコチラからどうぞ!!



おかげさまで 創刊100号

本紙『ぼらっと』は「ふらっと気軽にボランティアをしよう!!」をコンセプトに、2009年に創刊。おかげさまで、今号で第100号の節目を迎えることができました。これからも分かりやすい紙面づくりを目指し、皆さまにボランティア情報をお届けして参ります♪♪